

# 第1622回島根県教育委員会会議録

日時	令和4年7月13日
自	13時30分
至	14時50分
場所	教育委員室

## I 議題の件名及び審議の結果

### — 公 開 —

#### (報告事項)

第18号 通学路における交通安全の確保に向けた取組状況について  
(教育指導課)

第19号 島根県社会教育委員の改選について (社会教育課)

第20号 島根県立図書館協議会委員の異動について (社会教育課)

\_\_\_\_\_ 以上原案のとおり了承

### — 非公開 —

#### (議決事項)

第4号 令和5年度島根県公立高等学校入学者選抜の基本方針について  
(教育指導課)

第5号 令和5年春の叙勲候補者の推薦について (保健体育課)

\_\_\_\_\_ 以上原案のとおり議決

#### (協議事項)

第2号 令和5年度全日制県立高校の各圏域における入学定員について  
(学校企画課)

\_\_\_\_\_ 以上資料により協議

#### (報告事項)

第21号 地方公務員法の改正に伴う定年引上げ制度の導入について  
(総務課・学校企画課)

\_\_\_\_\_ 以上原案のとおり了承

## II 出席者及び欠席者

1 出席者【全員全議題出席】  
林委員（教育長職務代理者） 池田委員 朋澤委員 河上委員 原田委員

2 欠席者  
野津教育長

3 島根県教育委員会会議規則第14条の規定に基づく出席者

柿本教育監	全議題
佐藤参事（教育指導課長取扱）	公開議題、議決第4号
森山参事	公開議題
村本教育センター所長	公開議題
小畑総務課長	全議題
幸村教育施設課長	公開議題
大野学校企画課長	公開議題、協議第2号、 報告第21号
中西県立学校改革推進室長	公開議題、協議第2号
中村地域教育推進室長	公開議題
野津子ども安全支援室長	公開議題
妹尾特別支援教育課長	公開議題
野々内社会教育課長	公開議題
石原人権同和教育課長	公開議題
津森世界遺産室長	公開議題
舟木福利課長	公開議題

4 島根県教育委員会会議規則の規定に基づく書記

福井総務課長代理	全議題
佐々木総務課人事法令グループリーダー	全議題
恩田総務課主任	全議題

### Ⅲ 審議、討論の内容

林委員（教育長職務代理者） 開会宣言 13時30分

公 開	議決事項	0件
	承認事項	0件
	協議事項	0件
	報告事項	3件
	その他事項	0件
非公開	議決事項	2件
	承認事項	0件
	協議事項	1件
	報告事項	1件
	その他事項	0件
署名委員	原田 委員	

## 報告第 18 号 通学路における交通安全の確保に向けた取組状況について（教育指導課）

○野津子ども安全支援室長 資料 1 の 1 ページを御覧いただきたい。1 概要についてである。令和 3 年 6 月、千葉県八街市において下校中の児童の列にトラックが衝突し、5 名が死傷した痛ましい事故を受け、各市町村において教育委員会、学校、PTA、道路管理者、警察等による合同点検を実施し、関係機関が対策を進めているところだが、令和 4 年 3 月末時点の県内の取組状況を取りまとめたので報告する。なお、これまでの報告等の経緯だが、令和 4 年 1 月に、文部科学省に対策必要箇所における令和 3 年 12 月末時点の対策状況を報告し、3 月に教育委員会会議で報告をしている。その後、令和 4 年 5 月に文部科学省に対策必要箇所における令和 4 年 3 月末時点の対策状況を報告したので、今回は、その報告ということになる。

2 取組状況を御覧いただきたい。対策必要箇所数（全体数）は 1,156、うち対策済みは 436、割合にして 37.7%である。教育委員会・学校による対策箇所が 383、うち対策済みは 321、割合にして 83.8%である。主な対策としては、安全教育の徹底、通学路の変更等がある。道路管理者による対策箇所は 744、うち対策済みは 180、割合にして 24.2%であった。主な対策としては、歩道の設置・拡幅等がある。警察による対策箇所は 168、うち対策済みは 44、割合にして 26.2%であった。主な対策としては、横断歩道の補修等がある。なお、3 月に報告した教育委員会・学校による対策による箇所は、かっこで示してあるように 191、49.9%であったので 33.9 ポイント増加しており、着実に対策が進んでいると考えている。

次のページ、1 の 2 の別表を御覧いただきたい。今回の文科省通知により公表された都道府県別内訳である。教育委員会・学校の対策は、安全教育の徹底などソフト対策が中心であり、比較的経費が、かからないことなどから、全国的に見ても対策が進んでいると思われる。一方、道路管理者や警察の対策は、歩道の設置や横断歩道の塗り直しなど、ハード対策が中心であり、その実施には予算の確保が必要であることなどから、全国的にみても対策が遅れていると考えられる。

1 の 1 ページに戻っていただきたい。3 今回の通知を受けての対応状況についてである。県教育委員会は 7 月 7 日付で今回の文部科学省からの通知を市町村教育委員会へ周知するとともに、土木部・警察本部と情報共有を行った。また、土木部は各市町村の道路

担当課に、県警察本部は各警察署担当に、それぞれの国の通知文を周知するなど、連携しながら対応をしている。今後も市町村教育委員会においては、交通安全プログラムに基づく交通安全対策が実施される。関係機関と道路管理者、警察が行う対策必要箇所の推進状況について、情報を共有し、関係期間と連携しながら、県及び市町村全体として通学路の交通安全が図られるよう努めていく。

○池田委員 千葉県で起きた事故のときには、確か地域から、歩道が必要だという要望が出されていたが、それがなかなか設置できなかったということだった。この道路管理者というのは、多分、市町村だと思うが、対策済みが24%。地域の方から歩道の設置や拡幅などの要望があっても、なかなか至っていないというふうに捉えていいのか。

○野津子ども安全支援室長 実際に数字で表れているように、まず、教育委員会・学校が対策するものと比べると対策は進んでいないというふうに見える。実際に、先ほど申したが、経費が、いろいろかかるハード対策が中心ということで、予算の確保や用地の買収など、時間のかかるようなものが多く、なかなか進んでいないのが現状と聞いている。全国的にも同じような傾向があるという認識をしているところである。

○池田委員 何かあってからでは遅いといつも言われている。子供の命より大きいものは何もないと思う。ほんとにお金ということは何に使うのが優先するのかということ、市町村や皆さんで本当に考えて欲しいというふうに思っていない。

○野津子ども安全支援室長 付け加えると、抜本的な対策に時間がかかるが、やはり、そうは言っても、その間に何かあってはいけないので、注意喚起の看板設置など、暫定的な対応を各道路管理者でとっていくと聞いている。

○河上委員 以前、通学路のブロック塀が崩れて児童に被害があった、こちらも痛ましい事故があったが、こちらの今の取組状況の中では、このブロック塀の管理や補強などについても含まれているのか、教えていただきたい。

○野津子ども安全支援室長 ブロック塀についても当然、交通安全プログラムの中で危険なものは把握されている。併せて県教育委員会も、数年前にブロック塀の調査をかけており、その後、ブロック塀の改修又は対策状況を含め、改修までは難しいが、ソフト対策で通学路の変更や安全教育の徹底などを含めて、ブロック塀の対策状況について改めて調査をかけようと考えており、今、市町村の方と、どのように進めていくのか調整しているところである。

———原案のとおり了承

## 報告第 19 号 島根県社会教育委員の改選について（社会教育課）

○野々内社会教育課長 2 の 1 ページをお願いします。最初に、報告第 19 号、島根県社会教育委員の改選についてと、報告第 20 号、島根県立図書館協議会委員の異動についてに共通する事項であるが、附属機関の委員の任免及び辞職又は解嘱は、教育長に対する事務の委任等に関する規則第 4 条において、教育長が専決し、教育委員会の会議において報告することとされている。この規定に基づき、このたび委員の委嘱等を行ったので、その報告をするものである。

それでは、報告第 19 号、島根県社会教育委員の改選について御説明する。社会教育に関する事項について議論等をいただく県の社会教育委員の任期満了に伴い、社会教育法及び島根県社会教育委員に関する条例に基づき、委員の委嘱を行ったものである。

1 委嘱した委員の任期は、令和 4 年 6 月 24 日から令和 6 年 6 月 23 日までの 2 年間である。条例の規定では、定数は 20 名以内とし、学校教育、社会教育、家庭教育、学識経験という四つの区分から委嘱することとなっている。

2 委嘱した委員の氏名等については、次の 2 の 2 ページの委員名簿を御覧いただきたい。学校教育関係者の区分の高橋委員、社会教育関係者の区分の板垣委員は、委員の推薦をいただいている団体から、それぞれ推薦を受けた方である。また、学校教育関係者の区分の浜崎委員は、小学校長で、社会教育主事有資格者という条件にあった方の中から選定させていただいた。家庭教育実践者の区分の大地本委員と藤井委員は、男女バランスや地域バランスなども考慮し、このたび委員をお願いしたものであるが、お二方とも親学ファシリテーターとしても御活躍いただいている。その他の委員の方々は、推薦をいただいている団体内部で異動がなかったことや、あるいは社会教育に関する見識、これまでの経験が豊富なことなどから、再任をお願いしたものである。

2 の 1 ページにお戻りいただきたい。3 に委員構成を記載している。委員 12 名の構成は、男性 6 名、女性 6 名。東部 6 名、西部 4 名、隠岐 2 名。新任 5 名、再任 7 名となる。

○朋澤委員 県の社会教育委員の委員会会議は、年何回ぐらい開催しているか。

○野々内社会教育課長 年 2 回実施している。

○朋澤委員 それより多くなる年もあるか。

○野々内社会教育課長 場合によっては 2 回を超える年もあると思うが、わたしが承知しているのは年 2 回である。

○原田委員 家庭教育実践者の方が3名いらっしゃる。かっこをみると、皆さん親学ファシリテーターという方が入っていらっしゃるが、親学ファシリテーターは名前しか知らない。一方では、もっと多様な方が入ってもいいのではないかと。親学ファシリテーターを経験した方が3人入っているが、理由を教えてください。

○野々内社会教育課長 家庭教育実践者ということで親学ファシリテーターということが共通するところだが、浜田市教育魅力化コーディネーターや西ノ島町社会教育委員、フリーアナウンサーということで、経験については、皆さん、それぞれの分野で活躍されており、それぞれのところから選ばせていただいたところである。親学ファシリテーターということについてだが、親学プログラムということでやっているが、保護者の方などに、例えばPTAの研修会とか、乳幼児健診などの場で、子育てに関することなどの研修を実際にやっていただく方をファシリテーターと呼ぶ。この3人の方々は、それぞれ親学ファシリテーター養成講座を受講しておられ、その中で、それぞれの経歴・職業を持ちながら、親学ファシリテーターとなっておられたので、家庭教育実践者ということで今回選ばせていただいた。

———原案のとおり了承

## 報告第20号 島根県立図書館協議会委員の異動について（社会教育課）

○野々内社会教育課長 3の1ページをお願いします。島根県立図書館長の諮問に応じるとともに図書館サービスについての意見などを述べていただく、島根県立図書館協議会の委員のうち、退職や推薦いただいている団体内部の異動に伴い、1に記載のとおり、新たに7名の方を後任の委員として任命を行ったものである。任期は2年であるが、新たに就任いただく委員の任期は、現在、就任いただいている委員と同様に令和5年6月18日までとさせていただいている。

2 委員名簿については、3の3ページを御覧いただきたい。学校教育関係の笠井、佐藤、木村委員、社会教育関係の賀戸委員、学識経験者の増田委員については、いずれも委員の推薦をいただいている団体から推薦を受けた方々である。社会教育関係の中林委員は、前任の図書館長の退職に伴い、後任の館長に委員をお願いしたものである。学識経験者の岩本委員も、前任の教育長の退任に伴い、後任の教育長に委員をお願いしたものである。3の1ページにお戻りいただきたい。

3に委員構成を記載しているが、委員10名の構成は、男性5名、女性5名。東部6名、



西部3名、隠岐1名。新任7名、現任3名となる。

○朋澤委員 この委員会も年に2回開催されているか。

○野々内社会教育課長 年2回である。ただし、図書館長の諮問などがあつたら、それ以上の開催もあると認識している。

———原案のとおり了承

林委員（教育長職務代理者） 非公開宣言

—非公開—

議決第4号 令和5年度島根県公立高等学校入学者選抜の基本方針について（教育指導課）

———原案のとおり議決

議決第5号 令和5年春の叙勲候補者の推薦について（保健体育課）

———原案のとおり議決

協議第2号 令和5年度全日制県立高校の各圏域における入学定員について（学校企画課）

———以上資料により協議

報告第21号 地方公務員法の改正に伴う定年引上げ制度の導入について（総務課・学校企画課）

———以上原案のとおり了承

林委員（教育長職務代理者） 閉会宣言 14時50分